

○ 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害 【告示】		目次	岡山県公報		
			発行 岡山県		
危機管理課		担当課（室）			
			目次		
				担当課（室）	

平成30年7月10日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百号

平成三十年台風第七号及び前線等に伴う大雨による災害により発生した小田郡矢掛町の区域内における平成三十年七月五日からの災害を、被災者生活再建支援法（平成十年法律第六十六号）の対象となる自然災害とする。

平成三十年七月十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太